

動物実験に関する自己点検・評価報告書

- 平成 30 年度及び令和元年度 -

令和 2 年 4 月

青森県量子科学センター動物実験委員会

I. 規程及び体制等の整備状況

I - 1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県量子科学センター動物実験に関する規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則した機関内規程が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

I - 2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県量子科学センター動物実験に関する規程 ・ 青森県量子科学センター動物実験委員会設置要領 ・ 動物実験委員会委員名簿
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則した「動物実験委員会」を設置しており、特に改善を要する事情は生じていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

I - 3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県量子科学センター動物実験に関する規程 ・ 青森県量子科学センター動物実験委員会設置要領 ・ 動物実験計画書 ・ 動物実験報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に則した動物実験計画書の立案、申請、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

I - 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 特になし。
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 特になし。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

I - 5. 実験動物の飼養保管の体制

(施設内における実験動物の飼養保管施設が把握され、実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県量子科学センター動物実験に関する規程 ・ 飼養保管施設設置承認申請書類
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 飼養保管施設は、規程に基づき設置承認申請を行い、動物実験委員会による実地検査を経た上 (平成 30 年度第 1 回青森県量子科学センター動物実験委員会) で承認を受けている。(令和元年度は申請なし)
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

I - 6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

放射線及び放射性同位元素を用いた動物実験は放射線管理区域内にて適正に実施されている。
--

Ⅱ．実施状況

Ⅱ - 1．動物実験委員会

(動物実験委員会は、施設内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県量子科学センター動物実験委員会設置要領 ・ 平成 30 年度及び令和元年度動物実験委員会資料等
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) ・ 動物実験委員会設置要領に基づき、適時に委員会を開催している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

Ⅱ - 2．動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県量子科学センター動物実験研究課題一覧
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 全ての動物実験について、青森県量子科学センター動物実験に関する規程に基づき動物実験申請を行い、青森県量子科学センター動物実験委員会の審議を経てその承認を受けている。また、動物実験の結果は、青森県量子科学センター動物実験に関する規程に基づき報告を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

Ⅱ - 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 特になし。
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 特になし。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

Ⅱ - 4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 実験動物飼養保管マニュアル ・ 動物搬入申請書 ・ 飼養保管状況報告
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) センターでは、飼養保管マニュアルを飼育室に置き、それに基づき飼育管理作業を行っている。同マニュアルを教育訓練の際に配布し周知している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

Ⅱ - 5. 施設等の維持管理の状況

(施設内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 飼育管理記録
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 特に改善を要する事情は生じていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

Ⅱ - 6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者等に対する教育訓練を実施しているか？)

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験に関する教育訓練実施記録 ・ 教育関連資料
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 規程に基づき所定の教育訓練が適正に実施されているが、実験動物の管理を更に適正に実施できることを目指し、青森県量子科学センターの職員 (以下「職員」という。) に求められる基本的知識と技術の一層の向上を図ることが望ましい。
4) 改善の方針、達成予定時期 (公社) 日本実験動物学会等が行う研修会等に職員を参加させること。

Ⅱ - 7. 自己点検・評価、情報公開

(青森県量子科学センター動物実験に関する規程等への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☐ 青森県量子科学センター動物実験に関する規程等に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書 ・ 動物実験等の実施に関する状況
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 青森県量子科学センターのホームページに、青森県量子科学センター動物実験に関する規程及び青森県量子科学センター動物実験委員会設置要領を掲載しているが、自己点検・評価報告書、実験動物の飼養又は保管の状況等については掲載されていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 青森県量子科学センターのホームページに自己点検・評価報告書、実験動物の飼養又は保管の状況等を掲載すること。

Ⅱ - 8. その他

(動物実験の実施状況において、施設特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし。
